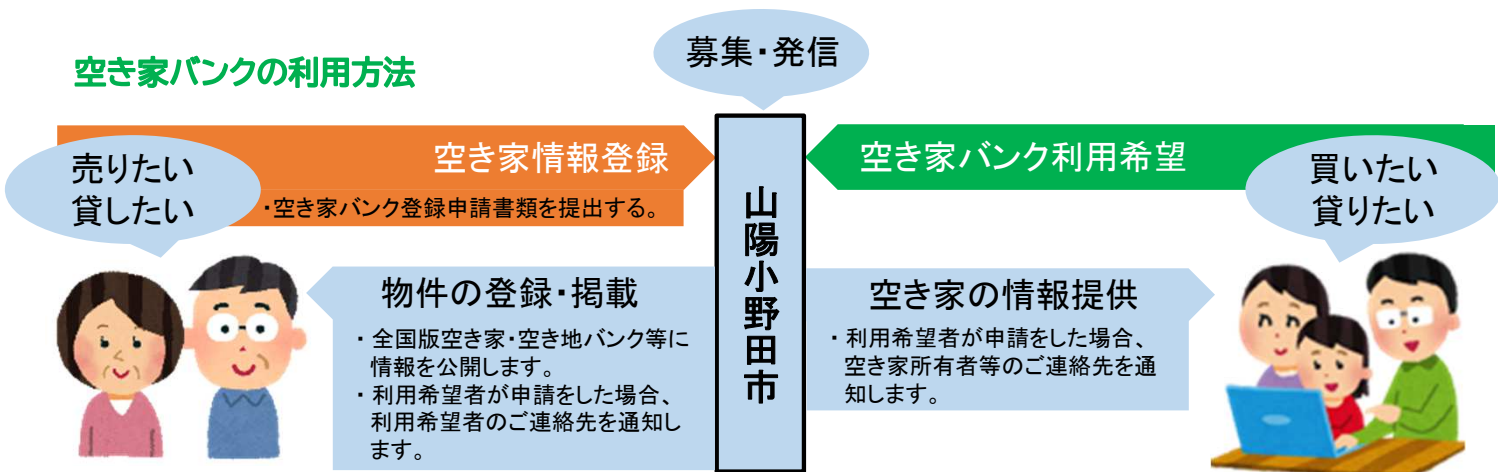


使わない空き家は 空き家バンクに登録しよう！

空き家バンクとは？

空き家を売りたい、貸したいと思っている所有者と、空き家を買いたい、借りたいと思っている利用希望者をつなぐ制度です。

空き家バンクの利用方法



※空き家バンク利用希望登録を行う方には、登録の際に所有者の個人情報の保護などについて誓約していただきます。

空き家の所有者等

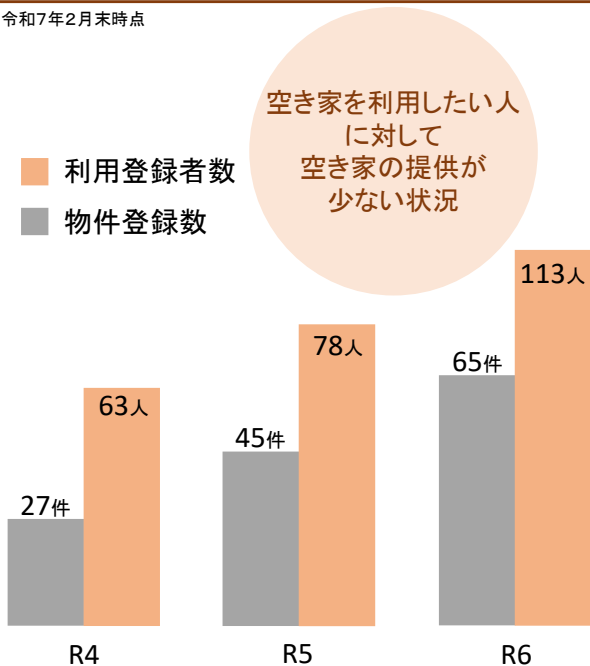
当事者間で交渉・契約

空き家を利用したい人

※市は介入しません。

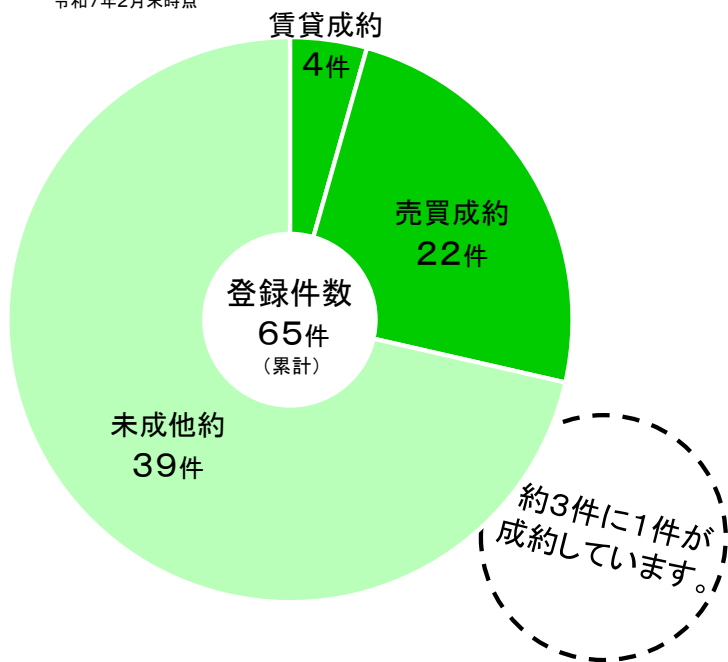
山陽小野田市空き家バンク 物件登録数と利用希望者数の需給差

令和7年2月末時点



山陽小野田市空き家バンク 成約実績

令和7年2月末時点



問合せ・申請先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室〔市役所2階⑤番窓口〕

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

☎ 0836-82-1133

✉ seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp



登録するメリット

無料で登録できる

空き家バンクに登録された物件情報は以下のホームページに掲載します。

アットホーム株式会社

<https://www.akiya-at-home.jp/>



株式会社ライフ

<https://www.homes.co.jp/akiyabank/>



補助金が受けられる

1 家財道具等処分費補助金

家財道具等を業者に委託して処分する場合の費用の一部を補助



- ※ 費用の2分の1を補助
- ※ 上限10万円



2 利活用改修補助金

貸主として空き家の改修工事（リフォーム）をする場合の費用の一部を補助



- ※ 補助率及び上限額は入居する方の区分によって異なる。
- ※ 最大100万円

